

寄付金お振込先

- 百五銀行(銀行コード0155) 筋向橋支店 (店番702)
- 普通預金口座 ぼうの秀治後援会 (ボウノシユウジコウエンカイ)
- 口座番号 662034

お手数をおかけいたしますが、お間違えの無いようお願い致します。
ご不明な点がございましたら事務所までお気軽にお問合わせください。

寄付金の税制上の優遇措置について

年間2,000円を越えるご寄付をいただいた場合には、還付申告手続きをお取りいただくことにより、所得税が減額(2,000円を越える部分についての所得控除)になります。寄付金控除をご希望の方は、下記フォーム内「寄付金控除書類」チェックボックスにチェックを入れてください。また、振込用紙の通信欄に「控除のための書類が必要」とご記入下さい。ご寄付を事務所で確認させていただきましたら、領収書を遅滞なく郵送させていただきます。

※ 控除書類は総務省の発行時期によって、申告に間に合わない場合がありますが、その際は領収書で代用できます。

※ 公職選挙法に抵触する為、日本国籍を持たない方からの寄付はお受けできませんので、予めご了承ください。

お問合せ先: ぼうの秀治後援会事務所 三重県伊勢市辻久留3丁目5-66 TEL:0596-65-6615